

平成 24 年度 財政局予算要求方針

【目次】

- 1 平成 24 年度財政局予算要求総括表及び経営方針 1
- 2 重点的に取り組みを行う主なもの 5
- 3 事務事業の見直し等 (主なもの) 7

1 平成24年度財政局予算要求総括表及び経営方針

(1) 平成24年度財政局予算要求総括表

【一般会計】

平成24年度要求総額 86,301,450千円
 (平成23年度予算額 84,369,540千円)
 前年度比 2.3%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成24年度 予算要求額 A	平成23年度 予算額 B	増減 A - B
<新規> 市税口座振替業務の見直し(委託化)	8,931	0	8,931
<新規> 未利用市有地の有効活用(コミュニティ活動等への活用)	48,254	0	48,254
公債償還特別会計繰出金	69,515,673	68,356,511	1,159,162
(うち元金)	(28,894,840)	(28,472,305)	(422,535)
(うち利子)	(15,281,815)	(15,635,043)	(353,228)
(うち基金積立金)	(24,679,392)	(23,609,268)	(1,070,124)

【公債償還特別会計】

平成24年度要求総額 171,712,000千円
 (平成23年度予算額 162,942,000千円)
 前年度比 5.4%

(単位：千円)

事業名	平成24年度 予算要求額 A	平成23年度 予算額 B	増減 A - B
元金	112,284,873	106,526,535	5,758,338
利子	22,125,454	22,870,505	745,051
基金積立金	30,958,800	29,639,958	1,318,842

(2) 平成24年度財政局経営方針

本市の経済は、「東日本大震災」の影響や海外経済情勢の変化に端を發した急激な円高などにより、日本経済全体の先行きが不透明であることを踏まえ、今後の状況は決して樂觀できるものではない。

こうした中、本市のまちづくりの指針である「元気発進！北九州」プランの着実な実現を図るとともに、さらに重点的に取り組むべき政策課題として公約にも掲げた「緑の成長戦略で、人にやさしく元気なまちづくり！」を確実に具体化していかなければならない。

また一方で、高齢社会の進展に伴い増加を続ける福祉・医療費や、依然として高い水準にある公債費、新たな市民ニーズへの対応など、今後も相当な規模の需要が見込まれる中、市税や地方交付税等の一般財源の増加は見込めないなど、今後も厳しい経済・財政状況が見込まれることから、収支均衡の財政運営を維持していくため、引き続き経営プランの趣旨を踏まえた不断の収支改善に努めていく必要がある。

平成24年度においては、こうした厳しい経済・財政状況に鑑み、現在進められている「北九州市行財政改革有識者会議」での議論の動向にも留意しつつ、事務事業の見直しや様々な財源の確保などの収支改善に取り組み、持続可能で安定的な財政を維持していく。

「基本構想・基本計画」及び「公約」の着実な実現

「人と文化を育み、世界につながる環境と技術のまち」を目指して、「北九州市基本計画」に掲げる7つの分野別施策を着実に実現するとともに、さらに重点的に取り組むべき課題として掲げた「緑の成長戦略で、人にやさしく元気な街づくり！」を確実に具体化していく。

ア 「緑の成長戦略」の取組みと地域経済対策の推進

「環境未来都市」「グリーンアジア国際戦略総合特区」構想等の「緑の成長戦略」の取組みを積極的に進め、「環境とアジア」が経済を牽引する活気ある緑の産業都市を目指していく。

また、東日本大震災や円高等の影響により先行き不透明な状況にあることから、経済情勢や国・県の動向等を十分に把握するとともに、産業雇用戦略の見直しの議論等も踏まえ、地域経済の活性化に向けた迅速・的確な取組みを進める。

イ 市民生活における安全・安心の確保

現在進められている本市地域防災計画の見直しの方向性も踏まえつつ、市有建築物の耐震診断・改修などの災害対策の強化に努めるとともに、あわせて防犯・暴迫に向けた取組み等にも力を注ぎ、安全・安心なまちづくりを強力に進めていく。

ウ 子育て・教育、福祉・医療の拡充や賑わいの創出

「元気発進！子どもプラン」や現在策定中の「（仮称）第三次北九州市高齢者支援計画」などを踏まえた、子育て・教育、福祉・医療に関する施策の充実を図るとともに、産業観光など本市の特長を活かした誘客を目指す工夫や、国内外に向けた情報発信などのシティプロモーションを強化し、賑わいの創出を図るなど、「人にやさしく元気なまちづくり」を着実に実現していく。

持続可能で安定的な財政の確立と維持

基本的なスタンス

今後も本市財政を取り巻く厳しい環境が見込まれることから、収支均衡の財政運営を維持していくため、現在進められている「北九州市行財政改革有識者会議」での議論の動向にも留意しつつ、引き続き収支改善に取り組む。

また、将来の負担となる公債費については、実質公債費比率や将来負担比率などの指標にも留意し、財政の健全性を確保しつつ、効率的な行財政運営を図る。

具体的な取り組み

ア 事務事業の「選択と集中」

限られた財源の中で、健全な財政運営を維持するために、事務事業の見直し（棚卸し）や行政評価システム等により、事務事業の必要性や費用対効果を検証し、「見直すものは見直し、強めるものは強めていく」という「選択と集中」を図る。

イ 市税収入等の確保

滞納市税の徴収体制を強化するとともに、効果の高い事案（高額滞納等）の滞納整理を重点的に実施し、収入率の向上を図る。

また、市税のコンビニエンスストアでの収納を通じて納付機会を拡充し、市民の利便性の向上を図る。

ウ 未利用資産の処分・活用

自主財源の確保のため、平成23年度に引き続き、公共利用の予定のない未利用土地の積極的な商品化を進め、売出件数の増加に努めるなど、売却促進に取り組む。

エ その他の収入の確保

特別会計の剰余金の活用、貸付金の繰上償還・回収を検討するなど、活用可能な資産の徹底活用による収入確保に努める。

オ 国への要望活動の実施

今後、地方公共団体の役割がさらに大きくなることを踏まえ、必要な地方財源の総額が確保されるよう、指定都市市長会等を通じた意見表明や要望活動を積極的に行う。

わかりやすい財政（予算）への取組み

ア 「わかりやすい北九州市の財政」の作成

市民に本市の財政状況や予算についてわかりやすく説明し、本市の財政運営について理解を深めていただくため、「わかりやすい北九州市の財政」を作成する。

イ 予算書等のホームページへの掲載

本市の予算について、一層の理解をいただくため、平成24年度当初予算より、予算書等を市のホームページに掲載し、周知を図る。

ウ 新地方公会計制度の研究

国の「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」にあわせて、先進都市の取り組み調査など、本市においても研究を行い、国の動きに対応していく。

2 重点的に取り組みを行う主なもの

(1) 事務事業の「選択と集中」

1・継続

事務事業の見直し(棚卸し)の実施

(事業概要)

各局が自主的に実施してきた事務事業について、「選択と集中」、「コスト縮減」等を図る観点から、その目的や必要性、費用対効果等を検証する「事務事業の棚卸し(検討・見直し)」を行い、行政の効率化を推進する。

(2) 市税収入等の確保

1・継続

市税の徴収体制の強化

(事業概要)

市民負担の公平や行政の信頼確保の観点から、滞納事案に応じて班編成を見直すなど徴収体制を強化し、収入率の向上を図る。

特に、事案ごとの収納可能性を見極め、効果の高い事案(高額滞納等)の滞納整理を重点的に実施し、市税収入を確保する。

1・継続

コンビニ収納による市税の確保

26,066千円

(事業概要)

金融機関等の営業時間内に納付に赴くことができない市民への利便性に配慮するとともに、市税の納付を促進するため、コンビニエンスストアを活用して市税の確保を図る。

(3) わかりやすい財政(予算)への取り組み

3・継続

「わかりやすい北九州市の財政」作成事業 1,050千円

(事業概要)

市民に本市の財政状況や予算について分かりやすく説明し、本市の財政運営について理解を深めていただくため、「わかりやすい北九州市の財政」を作成する。

3・新規

予算書等のホームページへの掲載

(事業概要)

本市の予算について、一層の理解をいただくため、平成24年度当初予算より、予算書等を市のホームページに掲載し、周知を図る。

3・新規

新地方公会計制度の研究

1,000 千円

(事業概要)

国の「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」にあわせて、先進都市の取り組み調査など、本市においても研究を行い、国の動きに対応していく。

(4) 未利用市有地の有効活用

3・新規

コミュニティ活動等への活用

48,254 千円

(事業概要)

未利用市有地を、地域の自治組織に花壇や菜園として貸与する仕組みづくりを行い、コミュニティ活動や高齢者の生きがい・健康づくりを推進し、地域の活性化を図る。

3 事務事業の見直し等（主なもの）

（１） 安定的な資金調達と効率的な資金運用

安定的で有利な資金調達を図るため、５年債、１０年債、２０年債といった多様な年限の市債の発行を行うとともに、機関投資家等との丁寧な対話（ＩＲなど）に積極的に取り組み、調達コストの軽減に努める。

また、市債の償還財源である公債償還基金の運用について、安全かつ利回りの高い債券運用への移行により運用益を確保し、償還時の負担軽減を図る。

（２） 市税口座振替業務の見直し

納税者の利便性向上や納期内納付の促進のため実施している市税の口座振替納付について、口座情報入力業務等を民間委託することにより業務の効率化を図るとともに、経費の削減に取り組む。

（３） 固定資産税（償却資産）申告書発送業務の見直し

固定資産税（償却資産）について、電算・電子申告の所有者及び課税標準額が免税点未満の所有者に対し、従来の償却資産申告書等に代えて案内ハガキを送付することにより、業務の効率化及び経費の削減を図る。